

6. おわりに

道東近海が北太平洋の貝類相を反映していることに異論はないだろう。緯度のスケールよりも海流の影響が大であるらしいことは、化石の証拠からもわかる。例えば、十勝太の海食崖露頭の貝化石中には、寒流系現存種と暖流系のウネナシトマヤガイやサルボウが共存していた（十勝の自然史研究会編、1983）。一方、大陸沿岸性貝類のアサリやヒメシラトリ等は内海や湾に広く分布しており、緯度や寒暖流のみで説明しきれない。寒流の貝を知るには、暖流との関連から、生態研究も含めた同属亜種間の詳細な対比が大切と思われる。

近年、水産資源として重要なクビレバイ、アヤボラ、エゾボラは、水揚げ量が急増している一方で、個体数の減少と小型化が話題になりつつ

あると聞いている。また大陸棚最深底で、真っ白い巻き貝が捕獲されるらしい。これからも一層関心を持ち続けるつもりである。

（千葉県松戸市立六実中学校教諭）

引用文献

- 渡部忠重・伊藤潔（1965）貝類図鑑vol.-1
———・小菅貞男（1967）貝、3
桜井欽一・千葉蘭児（1969）VENUS vol.-28
No.2 P99~100
K.M.CHANG(1974)Bull,chin,Malacol.soc,1 P21~30
渡部忠重（1978）自然科学と博物館 vol-45 No.2
P58~63
十勝の自然史研究会（1983）十勝の自然を歩く、
3 P153~154

浦幌町の近世史料（覚書）

後藤秀彦

これまで、浦幌町の歴史を語るとき、明治以降のいわゆる「開拓時代」を起点として、その後の歴史を語るということが多かった。浦幌町の比較的まとまった『浦幌村五十年沿革史』（間宮、1947）や『浦幌町史』（山口、1971）を見ても、その発刊意図にもよって、開拓期以降の記述に力点が置かれ、それ以前の事象についてはわずかに記載されているにすぎないのが現実である。

もとより、人間の歴史というものは、人間がその土地に居住を始めたときから現在までを大局的に見る必要があり、歴史学もすべての人間の歩みをその研究対象とすべきものである。かかる観点からすると開拓期（この名称も適切ではないが）以前の歴史を捨象するという姿勢は正さなければならない。その土地に人が住み始めたという事象を的確に把握して、その歩みを真摯に見つめなおす必要があろう。

浦幌町においては、縄文早期（現時点においては旧石器時代の遺跡は発見されていない）から人が居住を始めており、そこから現在に至るまで

の悠久の歴史を研究の対象とすべきであり、かかる観点なくしては歴史学の成立はありえない。

これまで、浦幌町の歴史についての研究は、主に先史時代の遺跡・遺物やチャシ跡について考古学的な側面からなされ、道内外の数多くの研究者によって多くの業績を残してきたことは大きな成果である。これは、本町が北海道の南東岸に位置し、十勝川という大河を擁しており、各時代の遺跡や豊富な出土遺物の様相にも起因している。

また、開拓期の街並みの形成状況（君、1958）や浦幌炭礦の状況（寺島、1974）についても研究者の触れているところである。

この小文においては、中～近世の浦幌町の様相を述べることがその目的であるが、現実的には中世に属する史料は皆無であり、近世についても17世紀中葉以降のものが大部分である。そうした意味においては17世紀中葉から19世紀中葉までのおよそ200年間にわたる記述をここですることとなるが、この200年余の期間にしても史料数は断片的であり、旅行記や日誌類などが中心的な史料と

なることは避けられない。

さて、この浦幌町にも十勝地域にも最もゆかりの深い「トカチ」の地名は、1635（寛永12）年の「戸賀知」が初出であろう（松前旧事記）。ここでは、戸賀知・運別、産金の業を興すとあり、砂金生産地として記載されている。運別は現在の様似町、戸賀知は現在の大樹町相保島付近または紋別川上流の地と考えられており、現在も採金跡が残されている。

浦幌町に関連のある「トカチ」が登場するのは1643（寛永20）年のことである。それは、金銀島探険のため日本近海を航行中、八丈島付近で遭難し、蝦夷沖へ漂着したオランダ東インド会社のカストリクム号司令官マールテン・ゲリッセン・ド・フリースの『日本旅行記』や船員の証言である（児玉、1971・北構、1983）。この報告は17世紀中葉の蝦夷地の様相を伝えるものとして著名であるが、浦幌町関係分を要約すると次のようになる。

6月9日午後3・4時ころ、ここでの土地最初の舟が本船を訪れたが、その中には2人の男と1男児が乗っていた。彼らは身体にたくさんの銀を帯びていて、我々に銀が豊富にあるという山々をさし示した。舟には大鹿の皮2枚と若干の干鮭があり、身には麻の粗衣とその上に毛皮衣をまとめており、2人は互に孔をあけて紐を下げ、1人は金と銅が混った耳輪を下げていた。また、弓と矢を持ち、腰には銀作りの柄の刀子と銀装の腰刀を下げていた。彼らは金と銀のことをよく知っていた。また、自分たちの矢がよくできていることを自慢していたが、そのうちの若干のものには毒が塗られていた。彼らの小舟は前端と後端が扁平になっており、櫂は幅狭いものであった。彼らはカストリクムの甲板に来るといろんなことを言っていたが、その中で「タンバコ」という言葉だけがわかった。そして、司令官に大鹿の皮1枚と塩をしていない干鮭をくれた。この民族は身体はズングリしており、皮膚は褐色であり、黒い粗剛な鬚があり、全身には毛がたくさん生えて黒くなっていた。また頭の前半は剃っており、後半の頭髪は長く垂れ下っていた。フリースはこの地方のことについて尋ねたが、蝦夷人は西微北を指してそこに彼らが住むといい、これをタカプチ-Tacapte（トカチ）と呼び、また急峻な岬をグローンGreen（エリモ）、河の注ぎ湾をグウチャルGoutsi

aer（クッシャロ）、さらにまた北東の方向にシラルカCyrarca（シラヌカ）およびグウチオテGoutsote（クシロ？）というところがあるなどと答えた。甲板上ではタバコとアラク酒でもてなしたが、酒を飲むときには指で口鬚を上げた。とにかく非常によい機嫌で帰って行った。

また、同船の乗組員の供述記録と思われるものの中には、「エゾ島には、次に挙げるような人口の多い集落がある。マツメイ、シラルカ、トカプチー、クチュリ、グローエン、アッケリス、ウビツ、ポロビツ、ソボッサリ、クローエン、ウチョイラ、エサン、シロカニ、しかし、これらの集落あるいは町は、クチュリの住民によれば、次のように呼ばれている。マトメイ、コンプゾ、パスクル、ハーペ、トカプチー、アブネイ、サンペツ、ウビツ、クローエン、シラルカ、サロ、クチュリ、アッケイス。」とある。

これらの記事中、「タカプチー」または「トカプチー」とあるのが、十勝川河口集落のトカチ（ブト）であり、「アブネイ」とあるのが「厚内」であり、この記録が浦幌町の様子を伝える最初の記事である。また、このトカチの地名は1644（正保元）年の『正保日本圖』に「トカチ」、1697（元禄10）年の『元禄国絵図』にも「とかち」とあって、十勝管内でも最も古い地名となっている。同様に、1712（正徳2）年の『和漢三才図絵』に「ホロイツミ、エレモ岬、ウンヘツ、エレモ、サウヤ、トマリ、トカチ、シラヌカ、クスリ」、1720（享保5）年の新井白石の『蝦夷志』にも東蝦夷地54のコタンの一つとして「トカチ」が挙げられている。

また、1669（寛文9）年のシャクシャインの一斉蜂起では、とかちで17人の和人が殺され、「しふちやりより奥狄罷有候所」として「とかち」の名が記録され、さらに「大とかち 川有 狄おとなシリテシ 家十軒」との記述が見える（津軽・統志）。このトカチでは17人の和人が殺されているが、これは寛文年間にトカチ場所が当地に開設されたことを推測させるものである。商場は十勝アイヌの拠点、集結地として重要であり、さらに松前からの交易船の都合のよい地点が選択された可能性が強く、また場所名として「トカチ」を冠していることから十勝川河口集落のトカチであった可能性を完全に払拭することはできず、後年

トマリ（広尾）へ移転したとも考えられる。また、『津輕一統志』の巻十では「松前より下狹地所付」として、とまり、とかち、せう屋、ゑるも崎、大とかちの地名が列挙され、さらに「三石より三里程下よりとかちの内の由。浦川 ほろへち ほろいつみ 玩るもの崎 とまり とかち」とあって、「とまり」と「とかち」・「大とかち」は区別して使用されており、前述の内容を支持しているようにも見える。

このトカチ場所の様子について、1726(享保11)年ごろの『蝦夷商買聞書』では次のように記している。

「トカチト申所、蠣崎内蔵丞殿御預り、出物干鮭名物也。大川ニテ水上広シ。蝦夷大勢ハシノ羽名物、塩鶴沢山、鹿皮熊皮類沢山ニ出ル。荷積り五百石位ナレトモ、能物出ル所成故、運上金高直年々不同」。

前記の「大とかち」の地名は、1789(寛政元)年に起きたクナシリ・メナシアヌの一斉蜂起の際の『寛文拾年狄峰起集書』にも「一、大とかち

家十間程間川有 おとなしりこし」と見え、家屋数も同数の10軒が記録されている。「しりこし」は、前記の「シリテシ」と同一人物で、当地の乙名の名であろう。同事件を扱った1789(寛政元)年の『寛政蝦夷乱取調日記』には、「とかち」のほか「こぶから石」の地名も見える。このうちトカチについては、とかちのシャムクシテが手印としてエモシピ壹振(竿添)を差し出したこと、あつけしのイインカリととかちのシャムクシテが喧嘩したこと、クシウバク・チャルシマ・カネムシの3人の長人をとかちから召連れたことが記録されている。また、「これから石」については、おほつないからこふから石に向けて立火をしたことが記され、こふから石について「崎々陰に夷家共に有レ之候」と記述している。

18世紀後半に入るとロシアは南下政策により、度々蝦夷地に来航するようになった。そして、時には貿易を求めるなどしたため幕府は蝦夷地調査のため幕吏などを派遣するようになった。1798(寛政10)年、最上徳内らと当地を訪れた木村謙次は『蝦夷日記』の中で次のように記述している。

「番小やより下り舟凡三四丁渡し場五十間程中ニ洲アリ 凡半里ほど有テ戸掘川舟渡し場百間ほど東夷第一大川西石狩ヲ男トシ東戸掘ヲ女トス」

カフ乳 シヨケベショケ連ト武川瀬有五丈ほど コフカライシ昆
布トル処ト訳 古昔家アリ今絶タリ通事世話シテ
サメ取小や一隻持
漁効有 ウリ、ヤニ岐夏鶴ヲトルト訳
(コ)
ヲユツヘ 小川ヒトハホタルハネルト 此間汐時ニテ通行難所岩
チニヲフ小川 アツフナイ小川鉤ト訳 登休小屋 ヲカ
シナイ小川 ホコイ小流 ヲトンベ小流 シンクラル
ハナイ小流 昔死人ニ手向スル処ト訳 無名川一
チクヘツサル秋ノ川ト訳」。

ここでは、コフカライシに昔、家が在ったこと、烽火台があること、アツフナイに登休小屋があることなどが知れる。

1799(寛政11)年、幕府は東蝦夷地を直轄地とし、各地に会所を設置して沿岸警備の態勢を固めた。当地内のコフカライシに前記のような烽火台を設け、非常用の烽火を用意したのもこのためである。

同1799(寛政11)年、幕府蝦夷地御用掛筆頭松平忠明は画家谷元旦らを従え東蝦夷地を踏査した。翌1800(寛政12)年には勇払屯田の八王子千人同心原新助に十勝・日高・胆振・石狩の内陸調査を命じた。この調査を実際に行った配下の皆川周太夫は、大津から十勝川筋をさかのぼり日高へ入ったが、後日『戸勝川海岸ヨリ沙留川海岸迄、御開発御入用積書付』と題する報告書を松平忠明に提出した。この中で周太夫は十勝川河口から沙流川河口に至る開発計画を上申し、十勝～日高をつなぐ延長60余里の幹線道路を開削し、大津川を締切って十勝川に河口港を建設することを提唱している。そして、この完成には工夫3万6百人、工費1,043両、工期6カ月が必要としている。

また、翌1801(享和元)年には松平忠明ら4人の蝦夷地御用掛も『箱館蝦夷地廉々之儀中上候書付』を提出し、18項目の意見を述べているが、この中でも大津川をせき止めて水運の便に供するという周太夫と同様の提案をしている。

この両案は実現には至らなかったが、後年、松浦武四郎も『東蝦夷日誌』の中で「若此川口をしてヲホツナイの方を閉て一口となす時は、トカチの川口水勢倍して頗る大船を容る湊となるべく思はる」と述べ、さらに下って1901(明治34)年には大津・帶広・藻岩・生剛・止若・函館などの有志が「北海道十勝河港修築期成会」を結成して、請願運動などを実施したことあったが、実現しなかった(小林、1960)。

19世紀に入ると史料数もわずかづつではあるが多くなっていく。

1802(享和2)年ごろの作と思われる『東案内記』^(ツ)には「ヲコシヘ(番屋) 此所番や有、高山の影にて甚難処の路也」とあるし、1808(文化5)年の児山紀成の『蝦夷日記』には「(3月)七日 けふもよし。風も追手にてゆく。申ばかり江里茂の沖を過て、戸勝なたにいたる。こゝも七十里あまりの沖なりとぞ。…(中略)…(8月)八日

…君は蝦夷の馬にて乗てとくはせ給へば、人々なおくれぬ。山陰にたかき巖海の中へさし出たる所おほかり。山はいとさかしき所にてゆかれず。海をおよかせてわたり給へり。いかにはげしかりけん。蝦夷か弓に造る於武湖といふ木の強きむちさへおれぬ。人々は岩を伝い、或は浪をわたり、命たにと念しつゝ、皆つゝかなくわたりぬ。調度もたぬ島人は、さかしき山路を越たり。からうして緒古豆閉^{ダニ}の番屋に入てかれひたうへ、蓑笠もぐしたり。猶海辺行。戸勝川は東蝦夷の大河なり。怪しき蝦夷船にてわたるもあやふし。蝶鯨は、はやうわたりし風連の川上と、此戸勝川とに限れりとぞ」とあり、オコッペに番屋があったこと、その付近の通行が不便であったことなどが紹介されている。

1808(文化5)年の『東蝦夷地各場所様子大概書』には、ヲコッペ・コブカライシ・とかち・うらほろ・へっちゃんなどの地名が見え、『戸勝場所大概書』にはヲコツへの記事として、昼夜所 壱ヶ所 梁間九尺 柎間四間、同草小屋 壱ヶ所とあり、「是は当秋諸向帰郷通行多に付、新規取建候分」となっている。また、馬船1艘が戸勝に、コブカライシに非常用の烽火が備えられ、「蝦夷小屋ありて蝦夷住居」として、「とかち・あしりこたん・うらほろ・へつちやろ・たんさの・をたうしべつ」などのコタン名が挙げられており、ヲコツへの充実ぶりが窺われる。

1824(文政7)年の上原熊次郎著『蝦夷地名考并里程記』では、トカチ、ヲコッペ、チウクベツの地名が見られ、トカチには小休所のあることが記載されている。

また、これより先1805(文化2)年には幕命によりクマネ平(ビラ)・昆布刈石・オコッペの3カ所に新道を開削し、旅行者の便を図った。

下って、1850(嘉永3)年のトカチ場所中、本

町分の施設状況を見ると、昼夜所がオシラヘツ・モンベツ・ユートなどとともにオコツへに、小休所がヒホロ・ラッコ・アエホシマ・オンネナイ・チヨフシなどとともにトカチに設けられ、オコツへには非常用幕串・松明・草鞋が備えられた。

また、1854(安政元)年ごろの帰俗土人としてトカチ村の石松(20歳)・三之助(17歳)・惣吉(15歳)・由蔵(14歳)・歌吉(12歳)、タンネヲタ村の市蔵(17歳)の名が知られている。

同じころの1856(安政3)年の窪田子蔵『協和使役』には「(8月)廿五日 シャクベツを発す。西の方荒原を行きシャクベツ川を騎渡す。海岸を行く一里ならず、又荒原に入る。チュクベツ川を渡る。舟渡なり。此をクスリ、トカチの境とす。又ヲトンベ、アブナイ、ヲニヲフの三流を騎渡す。皆小流なり。是所より山路に入る。頗る峻なり。此日小雨。東風油衣を吹き笠を飄がえす。ヲコチベ川を渡り午餉。又ヲコチベ川を渡る。二派一源^(ツ)なり。又コンボガルシ、タマネビラ二小流を渡る。海岸山崩れ行くべからず。又山路に上る。亦険なり。山を下りトカチ川を渡る。トカチ川東道の大河なり。源二脉あり」とあり、海岸線に点在する地名をよく拾っている。

また、同年の『トカチ場所支配人通詞番人稼方名前書』には番屋がトウフキ・オホツナイに、昼夜所がユート・オコツへに、小休所がチヨフシ・トカチに在ったことが記されている。

さらに、松浦武四郎の1856(安政3)年の『竹四郎回浦日記』と翌1857(安政4)年の『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』は詳細を極めている。

まず『竹四郎回浦日記』卷の二十六では次のように記述している。

チュクベツ

川有、巾十余間、刳木船にて渡す。此処クスリ・トカチ両持にして、隔年に渡し守を出す。一ヶ月給代六百文のよし、川向に夷家二軒有。両川岸に標柱を建たり(東クスリ領 西トカチ領)。扱風波なく時は是より浜を行に宜敷、今日は風有て波が故に我々は是より陸通り十丁斗にして下り、此河源クスリ・トカチの境目より来ると。魚類鮭・鱈・鰆・桃花魚・雑喉のみなりと。

ヘサンナイ 此所へ下る。

ヲトンヘ 崖

アブナイ 小川

此處にも昔し夷家六軒有し由、當時一軒もなし。トカチ詰小森七郎兵衛迎に出る。クスリ詰腰山某此所より引取る。

ヲニヲウ

此所よりまた山に懸り、是も風波穏なる時は下道行によろしと。此辺も文化丑年に始て切開に相成。

ヲコツヘ え下る。

砂浜、小流有。此處疊休所一軒（二十坪）有。惣て此辺南向也。扱此處の疊飯はトカチ領なれ共、上りの節はシャクヘツより持運び、下りの節はトカチより持越なりと。此處後ろに夷人小屋の跡有。昔六軒有しと聞。

チカホヤニ

コンブカルウス

此處よりまた山道。是も文化度切開の由。其迄は風波の暇を見て下道を通りし由也。爰も昔しは七八軒有しとかや。今はなし。

クマ子ヒリ

此所へ下る。此處も昔し二軒有しと。今は無。

トカチ

川中武丁程有。川東に小休所一棟（八坪）有。其外茅葺假屋多し。後ろの方川番小屋三軒（イカンテハ家内四人、コンハラ家内七人、カンナムツ家内五人）有。此川 鮎・鱈・チライ・鯿・鰐・雜喉・シュシャモ等多し。越て砂浜寄り木多き処しばし行て沼の端に出る。

此川少々上り（一里半）ウラホロと云処有。其より又少しにてヲホツナイ川と合ふ也。依て略す。

ヲヘツコウシ

此處えも老人引越し來り居る由（脇乙名ヲトリ家内四人）少し上りて、

カンカン

ベツチャリ

此處にて本川と出逢ふ也。又少々にて

タン子ヲタ

當時五軒（シユテシ家内八人、コアテカアイノ家内七人、エシカトコロ家内八人）内三軒当所に住し、一軒（カモエヌンカ家内九人）トフマヲカヘ引越、一軒（ウナハヌ家内六人）ヲサウシヘ引越居るよし。又当所えトカチより一軒来り居るも有よし。扱此カモエヌンカ（五十一才）親父イサルクマは当年八十三才、母ヤリケは八十才なる由。またコアテカアイノ（六十二才）の母も八十才になる由聞たりける。扱また此川の東

トカチ

の川筋には當時廿五軒（クンテキ家内四人、リノシケレ家内六人、コフイ家内五人、ヤンケリ家内三人、サナシカ家内三人、トナシリキン家内六人、シ子アチ家内五人、ヤスカル家内六人、チャシノサン家内四人、イタキンカ家内六人、カブニセ家内五人、マカルカル家内三人、イチヤリキ家内八人）、内十六軒当所に住し、外三軒は渡し守に下り、又一軒（チカフレ家内六人）タン子ヲタ、また二軒（乙名サスカヲク家内四人、シコライ家内四人）はアエシニウシヘ、又一軒ヲヘツコハレヘ引越たると。其内脇乙名ヲトソ父モナクマヲエは当年八十二才、母ウタルシマツは七十四才、ヤエヌカル母はサ子キリマツは当年八十三才なるよし。

次の『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』では次のとおりである。

タン子ヲタ

左りの方平場、其処小川有。タン子ヲタは、此處長く砂浜がむかし有りしによって号るとかや。南岸人家六軒有。是をタン子ヲタ村と云り。

家主エンカトコロ^母、妻イカヌフマツ^母、俾^夫クレコレハ^母、二男ヤヲコタマ^母、三男市蔵^母、四男一人^母、五男一人^母、娘ウナマツ^母、同マツ子サン^母等家内九人にて暮しぬ。余此家え当春泊りしが、其家主エンカトコロは當夏死せとかや。俾も二男も三男もだれも未だ浜より返り来らずとて、後家と子供は我が面を見て、なつかし気に泣しま、米一升・烟一把造して出立。其向に家主コテカアイノ^母、妻アハフニ^母、母イセンケ^母、俾アニトエ^母、娘ヲショロウシ^母、娘シャクシマツ^母等六人にて暮しぬが、其娘と俾は雇に下られたり。また其下に家主ウナハヌ^母、妻イコウラ^母、母シテムレ^母、俾ラカトク^母、娘一人^母、娘一人^母、弟サンノ^母、妻トエマツ^母等家内八人にて暮しぬ。其内家主足弟は雇に下られ居たり。また少し下りて

家主シトンケレ^母、妻ソコツ^母、父シユラレケ^母、母エベチャロ^母、娘一人^母、伯父モ子ア^母、甥ノトン^母等家内七人にて暮しぬが、其内家主と伯父とは雇に下りたりと。また少し下に

家主イサリクマ^母、妻ヤリケ^母、俾カモエヌンカ^母、妻フリカンナ^母、孫コエヒラサ^母、同チャリアナ^母、孫女カリン子^母、同一人^母等家内八人にて暮しけるが、極老夫婦に有ける故、それらに

米・烟草等遣しぬ。其家主と孫とは雇に下られたりと、またしばし下りて

家主シ子アテ^(母)、妻シエヌ^(母)、母ナンコヤン^(母)、姉エンラヲクヌ^(母)、娘サユニイ^(母)等家内五人にて暮し、其家主と姉とは雇に下られたりとかや。此辺川巾ひろく凡巾弐百間に及ぶ也。西岸にチャシコツ様の山有也。三丁計も下りて

フシコベツ

左りの方に有。是吉川むかし此處え切て有りしと云也。また針位巳午未午巳と転じて行に、五丁計も下にして合したり。また弐丁計も過て

ホノタ

右のかた砂原也。其名義ホンノタと云儀也。また針位午未申未午と転ず。ホノタは其岬に成る也。過て凡三四丁にて

ハラウツカ

此辺川巾凡三百間に成、中に洲二ツ三ツ有る也。其名義は此處瀬なれども舟に乗よきが故に勞るとかや。ワ、ウツカと云よし。ワ、は渡ると云事、ウツカは瀬也。此處人家二軒有

家主エチャンチ^(母)、妻シュアツヘカ^(母)、伴アキヒチヤラ^(母)、妻ヌムシマツ^(母)、二男エフレ^(母)、三男紋吉^(母)、四男チヤウトロ^(母)等家内七人にて暮し、其内伴夫婦と二男は雇に下られたり。また其隣家主コヤマ^(母)、妻モ子リキ^(母)、伴一人^(母)等家内三人にて暮す。此コヤマは馬士なりけるが、今此處の家は明家となし、ヲホツナイえ下り居る也。

また是より河流いよいよ屈曲なしけるを針位未申未午巳辰卯と転じ、凡三四丁にて

タフコライ

右の方小川也。其名義は此上^(中)の山に丸小屋を立て、背し合戦をなしたりと云より号と。また一説には此處右のかた欠崩平有。其上谷地有、依て其谷地水通じ来りて平に滴るが故に其を号るとも云、何れが是なりや、惣て此辺山遠くして平場也。また三四丁も過て針位巳午に向ひ

ヘツチヤラ

此處二股也。其川端何れも百間計、少しうりの方ふかくして広しと思はる。

右のかた少しせまくして浅し。此處より右のかた通り、ヲホツナイまでの処は、当春通りしが故に、今度は左り本の川のすじを下らんと、其段申聞し、また爰に此辺の地面をしりしものとして、イチヤンチ爺を頼て案内とする也。三四丁針位巳辰に向

て下る。此辺左りの方赤楊・柳の木立原、右茅原平地なり。凡七八丁にて

ホーネイ

左りの方小川有。其辺り柳原也。ホーネイとは川筋が屈曲したと云事を以て号るとかや。また七八丁も下るや

アシ子シユム

右のかた野原也。其名義は昔梅の木一本有りしによつて号るとか也。其根よりしてまたまた小枝多くわかれで有りしによって依るとか也。此處人家六七軒左り岸に立並びたり。是より下をトカチ村と云り。

家主ソノミケレ^(母)、妻エトルシ^(母)、母アンヌル^(母)、伴シタテムコロ^(母)、弟ヤレムシ^(母)、妻カトクヘ^(母)等家内六人にて暮しが、其内弟夫婦は雇に下られたり。また其下に

家主サヌカヲク^(母)、妻イトム子^(母)等家内二人暮しが、今は夫婦ともにて雇に下られて家は明家となりたり。またしばし下りて

家主ヤンケソ^(母)、妻ヨリキ^(母)、伴エアンカエ^(母)、二男一人^(母)等家内四人にて暮し、其内家主は雇に下られたり。また其下に

家主シコライ^(母)、妻チヤレカ^(母)、伴イカシテレ^(母)、妻ヲクヌレ^(母)等家内四人にて暮し、其伴夫婦は雇に下られたり。またしばし下りて

家主トヒナエテキ^(母)、妻ハルムニ^(母)、伴カンラク^(母)、妻ミツホアン^(母)、兄シヤハエンクル^(母)、妹コンツノミ^(母)等家内六人にて暮しが、実に其長寿の如く此摘ことめづらしといへるなり。また少し下りて

家主トナシリキン^(母)、妻ニエコロ^(母)、祖母アシキリマツ^(母)、母イカツケマツ^(母)、妹エンカルマツ^(母)等家内四人にて暮しが、其家主夫婦は雇に下られたり。また是よりして

針位巳辰卯の方に向て、両岸平地の処を下ること凡そ七八丁にして

クツタラ

右の方小川有、其上平地也。此川口には虎杖多きよりして号るなり。またしばし過て針位巳午巳辰卯寅と転じて

ヌタベト

右のかた小川。其名義はのた計の処なるが故に号る也。また是より弐丁斗も下り左りに

無名の小川

また七八丁も下るや此辺一面の平地蘆荻原多し。此処に人家三四軒有、是をウラホロフトと云也。家主チカフシ詩、妻ムコトン詩等家内式人にて暮しけるが、夫婦ともに雇に下られたりと。又其隣家主サナシカ詩、妻エチヤルシ詩、倅一人ヨ、伯父エコチシ詩等家内四人にて暮しけるが、家主は雇に下られたり。また其隣家主コンラバ詩、妻ソウトエカ詩、倅惣吉、娘カフコテレケセ、同一人四才等家内五人にて暮しけるが、其家主は雇に下られたり。

此辺一面の平地、其左右とも小川數条蘆荻原の中え切込て、川逕流にしてふかし。左の方

ウラホロフト

是ウラホロ川すじの川口也。当トカチ第六番目の支流。其名義は不解也。川ふかくして川巾凡十武三間。川すじの大略を聞ま、志るし置ば、七八丁を過て右のかたに小川

ヤセシケウシ

本名ヤソシケウシのよし也。網曳揚の義なり。またしばしを過て

チトエウシ

右のかた小川。其名義は此川すじにチエトイ有るよりして号しと。本名チエトイウシのよし也。此辺左リ^(ママ)半低の地にして、右のかたトカチの川東往来のうしろえ切込候よし也。また少し上りて

ユヘタロ

右のかた小川。其本名ユヘタヲロの訛りなり、ユヘはユウベにして潜竜沙魚のこと也。タは取る義、ヲロとは多しと云儀也。またしばしを過て

コヌブシ

右のかた小川也。其名義本名はコムヌウシの転じたるなり。則槲柏多きと云儀也。またしばしを過て

チベカルレシヌフ

右のかた少しの野原也。其本名はチツフカリウシヌフと云リ。舟を作る事多き野原の義なり。またしばしを過て

シタコロベ

左の方大川也。此名義不解の由。其川を入れること凡七八丁にして

イクレ

是右のかた本川との間ののた也。またしばしを過て

チヤウトル

左の方小川。其名義は不解也。またしばしを

過て

タンタカ

右のかた小川。其名義不解。またしばしにて
ホンシタコロヘ

右のかたに有。是より本川は左りえ入込也。其後ろはヤーラと合して、テレケフの川すじと向背する也。尚くわしき事は留邊之辯志に志るして略え。

扱其辺より追々両岸平山有りて、さしての樹木も無れども槲柏多し。しばし過て

トウブツ

右のかた小川。其川すじ巾三四間、上に行て沼有、よって号也。沼の口と云事也。またしばし過て
(ア) ヤー子ノタブ^(ノタブ)

右のかた二ツの野太不也。此辺川流屈曲たる其岬也。また向ふに

トイノタフ

左の方一つの岬有。其上平地。トイノタフとは昔し畠の有りし出岬の原と云義。此辺河流屈曲甚し。またしばしを過て

ビバウシ

右のかた小川也。ヒハとは蚌の事也。此見多きよりして号しもの也。また少し上り

セヨベツ

右のかた小川。此川にも蚌多きよりして号。セヨとは貝の事也。下にビバ有る故に、上の川はセヨと改めて号しもの也。またしばしを過て

キナチャウシナイ

左の方小川。其名義は草原なるが故に号る也。此草は土人敷ものに編ものなり。またしばしを過て

フンカラタイホ

右のかた小川也。其上の岡に葡萄並に櫻桃等多き處なる故に号。フンカとは右等の如く輪になる蔓もの多き義なる故に号る也。またしばしを過て

ウベツトン子フ

右のかた小川。其名義不解也。またしばしを過て

テーシュン

左の方小川。小石急流也。其本名はテーツシウシと云なり。テツシとは魚を取る築の如き仕懸の者也。此川すじテツシをウラホロフトの土人等上りて多く懸るが故に号しものとか也。又しばしを過て

ヲシマルベ

左の方小川。其名義不解也。またしばしを過て

イクツクシナイ

左の方小川。本名はユツククツクシナイと云由。
またしばし過て

サリキシヨマナイ

左の方小山の間の小川。其川端蘆葦多く有るよりして号しもの也。またしばし過て

ヲホンナイ

右のかた小川。其名義不解也。またしばし過て

フウレシユマモイ

左の方小川。此小川赤岩峨々たるが湾の如くなりて有る也。依て号。フウレは赤し、シユマは岩。モイはムイの転じ也。則箕の事なり。またしばし過て

ヲタツコムシベ

左の方小川。其上に一つの小山有、それを考る也。本名はタツコフウシベツと云也。其小山が有る川と云儀なり。またしばし過て

トコムロ

右のかた相応の川也。其名義は不解也。其左右小川多し。先五六丁も上りて

セタン子ウシヘツ

右のかた小川也。本名セタニウシベツの訛りかと思はる也。セタン子はセタニの訛りにて則鹿梨の事也。また少し上りて

サットコムロ

左の方小川。此川すじよく乾て有る故に号也。トコムロの枝川いつも乾て有ると云よりして号しなるべし。またしばし

ニンカリ

右の方小川也。ニンカリは恐らくニナカリの転じたるなり。薪取ると云儀也。またしばし過て

トヒルベシベ

右の方小川。本川左の方に当る也。後ろはチクヘツの源と対立するとかや。くわしくは留辺之辺志に備す。

抜また行るや此辺両岸峨々たる高山に成、其下に平有。それを

メシヒラ

と云る也。本名恐らくはメウシヒラといえるなり。いつも陰地にして日が当らざると云よりして号るなり。またしばし過て

エサンヌフ

左の方小川。其傍に一つのた有る也。依て号。エサンは崩れ落る事を云るなり。またしばし過て

メナシチヒリ

右のかた小川。其名義不解也。メナシとは束、チヒリとは不解也。只束といへる丈の事のみ解せるなり。またしばし過て

ルウナイ

右のかた小川。其上よりチクベツえ越る道の形代有るよりして号る也。またしばし過て

ツツケツシ子ブ

左の方小川。其名義不解。またしばし行て

シ子フチコロ

右のかた小川也。其名義不解。またしばし上りて

ルーシン

右のかた小川。其名義不解也。またしばし上りて

ヤーラ

左の方相応の川也。其名義不解也。此川すじを五

六丁も上りて

モヤーラ

シヤーラ

と二ツに分る也。モヤーラは小さきヤーラの川と云儀。シヤーラとは本川也。其うしろはシタコロに合す。尚くわしくは留辺之辺志に志るして略之。

抜此辺に到るや両岸峨々として、大岩多く有よし。其処を

ウエンチクシ

と云よし。此辺大軒石計なる故に其処を水が流れるに急流にしてわろきより号也。ウエンは悪き、チクシは汐瀬の事也。過て

ニセウケ

此処両岸數十丈峨々たる高壁岩にして、其辺り雜樹陰森。それを過て

ヘテウコヒ

此処二股に成る也。其よりして二川に成り其右のかたなる川を

カバロウ^(ア)

と云り。其名義は不解也。また其川すじを山間にしばし入りて

モウカハロウ

と云て小川有る也。是小さきカハロウ也と云事。また二股よりして左の方えさし入る時は

シャマツケウラホロ

是横にウラホロが成りて有るよりして号しもの也。此辺根の木立、少し上に行や槲柏原、其うしろはアショロの川すじに当るとか也。尚くわしくは留

辺之辺志に志るせば略レ之。等はウラホロフトなるハチキアイノ申口也。

扱ウラホロフトよりして十丁計も下るや、遅流にして両岸蘆荻樹叢たる中に

シチ子イ

(左)右のかた小川也。其名義は少し天気つゞく也干上がるが故に号るとか也。此処人家三軒有
家主ヤヌカル尙、女房ウラシコロ尙、伴由造^{サトシ}、
(伯母)伯父サ子ツエマツ尙等家内四人にて暮しけるが、
伯父は極老なる故烟草一把を遣したり。また其隣
家主イカンチハ尙、妻イモンカシユ尙、伴石松^{イシマツ}、
甥チャンノサン尙、エウレシユ尙、ホアツラン^オ等家内六人にて暮しぬが、其石松並にチヤンノサンの式人は雇に下られたりとか也。

また是より同じく遅流の処しばしを下りて

ヲヘツコウシ

右の方平欠崩なり。上に槲柏原有。其名義は元此上の高き処に土人小屋有りしが、雨にて崩落て仕舞しによって号る也。

此処に土人の家九軒有

家主子フイ尙、妻タマチャラ尙、伴哥吉^オ、二男セヲツクル^オ、三男一人^オ等家内五人にて暮し其内家主は雇に下られたり。また其隣

家主シケアンテ尙、妻フチモノク^オ等家内二人にて暮し、夫婦ともに雇に下られたりとか也。また其隣

家主タミテキ^オ、妻ウサルンケ尙、伴シリトク^オ、二男シンナエチヤラセ^オ、娘アツテキモン^オ、娘カフコテレケ^オ等家内六人にて暮したりけるが、其内家主と伴は雇に下られたり。また其隣に
家主イタキンカ^オ、妻キサラベカ尙、母アンラリ^オ、弟メンカシユレ^オ、妻ノヌシ^オ、姪フツトル^オ、同フツマツ^オ等家内七人にて暮したるが、其内家主夫婦と弟とは雇に下られたりとか也。また其隣

家主カンナムツ^オ、妻モンカヌ^オ、弟ニナヌカル^オ、妻シクサ^オ、弟トエカシコロ^オ、弟ラツアイ^オ等家内六人にて暮し、其内家主と弟等三人等は雇に下られ、家に母と妻と弟嫁と残り居るとか也。また其隣

家主マカヌカル^オ、妻イルトエカ^オ、弟ハテキニ^オ、妻ヤレカツ^オ、姪コエラチ^オ等家内五人にて暮したりけるが、其内家主と弟夫婦は雇に下られたりとか也。また其隣

家主カブニセ^オ、妻ソエケワヌ^オ、母サリケ^オ、
伴ケフアイノ^オ、二男一人^オ、娘ヌイマツ^オ、娘一人^オ等家内七人にて暮し、其内家主は雇に下られたり。また其隣

(イトルカ)
家主クルクシ^オ、妻トレタク^オ、母トイルカ^オ、
伴シユヘヌ^オ、娘ソヘツ^オ、弟キモヌカル^オ、伯父コチヤヌアイノ^オ等家内七人にて暮し、其内家主と伯父は雇に下られたり。また其処に
当所乙名ヲトワ^オ、妻モコレラン^オ、父モナクマ^オ、母ウタルシマツ^オ等家内四人にて暮しける故、爰にて休足す。実に夫婦とも揃ひて長寿の事如何にも目出度もの成けり。扱是よりまた川まゝ下ること七八丁、川いよいよ遅流にして幅いよいよひろし。右のかたに

ヘツモシリ

一つの島有、蘆荻多く生たり。武丁計も下りて渡し場

此処川巾は百五十間、馬舟・歩行舟等を以てわたす。則是トカチフトといへる処なり。海岸は寄り木多し。其上に小休所蘆屋にて大きく立たり。また其うしろに土人小屋式軒有。此処を渡し守とす。又大通行等有る時はヲベツコウシより来りてわたす也。

家主シカマクル^オ、妻テコンビ^オ、伴シ子サリカ^オ、妻コエペウシ^オ、伯父シタクヌカル^オ等家内五人にて暮しぬが、其内伴は雇に遣はされたり。其隣

家主イチヤリキ^オ、妻アハコラン^オ、伴カエサン^オ、妻モンコロ^オ、孫三之助^オ等家内五人にて暮しぬが、此処毎一ヶ年給代十武貴文にて、二軒にて相勧め申候。近年一ヶ月五百文ましに成候よし也。等くわしくは丙辰記行に志るせば略レ之。扱此處え下り候てより、ヲホツナイえ出一宿、明日早く出立の段申渡す。

此度案内土人イソラムえ染形一反・烟草五把・糸・針、エクレえ染形半反・烟草五把・糸・針等遣し、酒武弁遣し大儀の段申聞し置候。

1857(安政4)年の『罕有日記』の「比朗治中之図」中には「ヲニヲツ」・「ヲコツヘイ」・「チマホヤ」・「クマコト□」・「トカチ川」・「トイトコ」の地名が海岸線に並べられている。

また、1857(安政4)年以降に書かれたと思われる『東西蝦夷場所境取調書上』(松浦武四郎)には次のような記載が見られる。

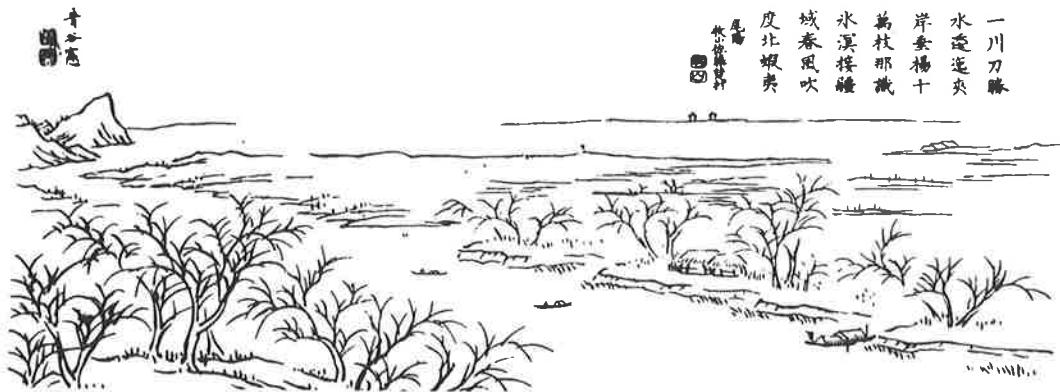


Fig. 十勝川下流域(十勝日記)

「此境目往古は今のヲコッヘを以て境と定め有之候に付、奥の方江役人共追々通行致し候様に相成に付、チョクヘッえ渡し守を差置不申は不相成様に相成候。然れども差而漁事も無之候川の事故、クスリー場所に而差置候事も迷惑、全く両場所土人互に往来も仕候事故、一年交代に渡船仕度と相談に及候處、トカチ川すしの土人は相応に人別も有之候事故、早速承知致候。隔年相勤に相成様に相成候が、当時之處に而境目に相成候由も申立候」

1858（安政5）年の『御組頭奥村季五郎様御廻浦之節當詰合^レ差上候、トカチ御場所諸書上留』にはトカチ村の脇乙名としてヲトワ、並乙名としてサシカヲクの名が挙げられている。

以上、17世紀中葉から幕末に至る約200年間の浦幌町にかかる文書を紐解いてきた。これらは松浦武四郎の紀行などによって明かなように、在地のアイヌに関する史料が少なくない。しかし、文化年間には40あったといわれるコタンが安政2年には31まで減少している。このコタンを経済的に支えたのは山の獵と河の漁であったことは「十一月ヨリ蝦夷人ドモ、山方ハ鹿獵ニ罷リ越シ、正月中迄ニ鹿獵仕舞帰村致シ候」（東蝦夷場所ヨリ中上）などの記事により明かであるが幕末から明治期にかけて河川漁業が和人によって規制され、更に狩猟生活の限界もあって次第に崩壊し、他地へ転出した者も少なくない。（浦幌町郷土博物館学芸員）

引用参考文献

榎本守恵（1978）『新広尾町史』1 広尾

- 北構保男（1983）『1643年アイヌ社会探訪記一フリース船隊航海記録一』 東京
- 君津彦（1958）「北海道における市街地の発生—十勝郡浦幌町を例として—」『地方史研究』8-2 東京
- 児玉作左衛門（1971）『明治期日本人類学・先史学史』 東京
- 小林正雄（1960）『帶広市史』 帯広
- 高倉新一郎解説（1971）「松浦竹四郎著東西蝦夷場所境取調書上（その1）」『新しい道史』9-4 札幌
- （1978）『竹四郎廻浦日記』下 札幌
- 寺島敏治（1974）「各炭鉱の採炭」『釧路炭田』釧路
- 松浦武四郎（1985）『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』下 札幌
- 間宮不二雄（1947）『浦幌村五十年沿革史』 浦幌
- 山口菊雄（1971）『浦幌町史』 浦幌

1987年3月16日	印 刷
1987年3月20日	発 行
編 集 後 藤 秀 彦	
発行責任者 木 村 旭	
発 行 所 浦幌町郷土博物館	
	北海道十勝郡浦幌町字東山町23番地の1
印 刷 所 大同出版紙業株式会社	
	北海道帯広市西7条南6丁目